

令和6年4月19日

保護者 様

浦安市立日の出中学校
校 長 山本 典子

気象情報で警報等が出ている場合の生徒の登下校について

春暖の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、近年、大きな気温の変化や局所的な大雨等不安定な気象が見られるようになりました。

つきましては、気象情報で警報等が出ている場合の生徒の登下校について、下記のとおり対応いたします。ご家庭でのご理解、ご協力をお願いします。

記

1 登校について

(1) 警報が発令された場合

○午前6時の時点で、**浦安市**に係る気象情報で、「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」のいずれかひとつでも発令されている場合は自宅待機とし、**終日天候が回復しないと予想される場合は**、生徒の安全確保のため「休校」や「登校を遅らせる」等の措置をとります。

○通常の登校と異なる場合は、学校よりキッズビューにてお知らせします。

○連絡のない場合は、通常通りの登校となります。

(2) 警報以外の気象状況

警報は発令されてはいないものの注意報あるいは天候状況の悪化等の場合は、**自宅待機あるいは登校を遅らせる等ご家庭で判断し**、安全の確保ができる見通しがもてましたら登校させてください。その場合、遅刻として扱いません。

2 下校について

生徒が在校中に警報が発令された場合、学校が災害時の避難場所に指定されていることから、原則的には校内に留まらせ、安全の確保ができたと確認された場合に下校させます。

なお、登校と同様、通常の下校と異なる場合は、学校よりキッズビューにてお知らせします。連絡のない場合は、通常通りの下校となります。

※本文書の内容は、日の出地区小中学校において、共通の内容となっております。